

「高齢者入所施設における、施設サービス計画書策定に関する一考察」

ーより充実したケアプランを策定するためにー

東北福祉大学 佐藤 博彦 (5895)

キーワード：ケアプラン アセスメント・ツール 介護支援専門員

1. 研究目的

介護保険法（平成9年12・17法律123）における「サービス計画書」は、「居宅サービス計画書」と「施設サービス計画書」に分類されており、ほとんどの「高齢者入所施設」では、介護中心の「施設サービス計画書」のみが作成されているのが現状である。介護保険法に基づき運営されている「高齢者入所施設」は、入所者の「要介護認定度」に応じて介護報酬が支払われる仕組みになっている。その内容は、実際に提供される介護サービスは報酬に含まれてはいるものの、具体的な内訳（報酬対象）は提示されていない。特に、「余暇」という対象のサービスに関しては、介護報酬に直接的に結びついてはいない状況にある。

そこで、本研究では、「高齢者入所施設」は「生活施設」であると言われていることから、施設で生活する高齢者も、在宅生活者と同様に「余暇」も重要であり、直接的に介護報酬には結びつきはしなくても、本人の希望する「楽しみ」（生きがい）の提供は、施設が果たすべき責任のひとつあるとし、「課題分析標準項目」では、必須化されていない「余暇」のニーズを確認するための「余暇アセスメント・シート」及び「余暇充実計画書」の作成を試みてきたところである。

ここでは、直接的には介護報酬対象にはならない「余暇」を如何に、ケアプラン（「施設サービス計画書」、「個別機能訓練計画書」、「栄養ケア計画書」）に反映させることができるのか。また、更にどのような職員体制にすると、各ケアプランに利用者ニーズをより反映させることができるのか。その実践方法と可能性について考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

- (1) 視点 介護報酬に直接的に含まれない「余暇」は「施設サービス」から外れてしまう傾向にある。「高齢者入所施設」が「生活施設」であるならば、「余暇」は不可欠である。「余暇」に対するサービスの重要性和入所者にとっての必要性を明確にするため「余暇」に関する「アセスメント・シート」、「余暇充実計画書」が、「高齢者入所施設」には必要ではないかという視点からその作成、アセスメントの実施を試みた。

また、ケアプラン作成のためには、利用者ニーズの明確化が必須である。そこで、そのためには、利用者と多くの時間を過ごしている介護職員の記録が重要で参考になるのではないかと考えた。記録、そしてケアプラン作成の充実を図るためにはどのような職員配置がのぞましいのか。介護保険法に基づく、職員配置規準を勘案しその方法を試みた。

- (2) 方法 ①「余暇面」に関する「アセスメント・シート」、「余暇充実計画書」を作成し、「利用者」、「家族」に対しアセスメントを実施し「余暇充実計画書」を作成した。

アセスメント実施に伴う、「アセスメント担当者」や「利用者」そして「家族」の負担度にも着目しながら、「余暇面」のアセスメントを実施した。

②ユニットケア単位での主任介護職員の配置（介護支援専門員任用資格保有者）および介護職員機能の調整を実施、その上で介護記録を充実させ、記録の中から利用者ニーズの更なる明確化を試みた。

※ここでは、「施設サービス計画書」以外にも専門職ごとに「個別機能訓練計画書」「栄養ケア計画書」を策定しサービス提供を展開している、「特別養護老人ホームA」の実践を基に検証した。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の倫理指針に基づき実施した。所属機関の倫理審査は受審していないが、発表においては、都道府県名はもちろんのこと施設名、個人名等、特定可能な内容が出ることは一切ない。

4. 研究結果

通常の「介護の領域」中心の聞き取りの場合には、聞き取り内容（アセスメント項目）自体に面白みがなく、多くの場合、利用者・家族、そして介護支援専門員間の会話も続かなくなる傾向にある。しかし、「余暇面」に関するアセスメントの場合には、「余暇」に対する質問内容（アセスメント項目）に答えること自体が楽しい、また、家族が自分の親（入所者）のことを介護支援専門員等に知って欲しいと、積極的に話しをするという結果であった。

利用者ニーズの明確化については、ユニットケア体制において、各ユニットに主任介護職員（介護支援専門員として兼務）を配置し、日々の実践を基に、職員個々が記録の中から即座にニーズを見つけ出し、ケアプランに反映させるという方法に切り替えてみた。介護職員がニーズを挙げるところまでを行ない、その後は、介護支援専門員が計画化を行なうという方法に変更をした。結果、職員全員が、利用者ニーズをすべて把握することが可能になった。

5. 考察

「余暇面」のアセスメント項目に関しては、その項目自体が新たな「テーマ」となって会話が展開し、家族と介護支援専門員（職員）とのラポール形成も、自然と構築されていくという効果があることも確認できた。これは、今後の家族連携を考えた上でも良い相乗効果であると言えるだろう。

また、利用者ニーズの把握の方法として、利用者が一番近い存在である介護職員がニーズ抽出を担当し、ユニットに専属配置されている介護支援専門員（主任介護職員）がその後（ケアプラン作成）を担当する。常に利用者に接している職員同士実施することによって、より利用者ニーズに即したケアプラン作成が期待できよう。更に日々の利用者の状況を記載してあるところの記録を充実させ、そして活用することにより、更なるニーズの明確化を図ることが可能であると言える。